

06/09/30 斜面と暮らす市民フォーラム

斜面と安全ワークショップの紹介

**群馬県みなかみ町を対象とした
防災マップづくりと自主避難体制の確立**

群馬大学 工学部 建設工学科
金井 昌信

背景

土砂災害は、現象が複雑でとても難しい災害
そのため、行政からの避難勧告がはずれることもある！！

土砂災害の危険性があります！
避難しましょう！

行政

危ない！
はやく逃げよう！

なんだ、
起こらなかったぞ

しかし、油断していると、行政からの避難勧告がでてなくても発生する！！

すいぶん雨が降っているけど大丈夫かなあ
でも、避難勧告はでてないし...

うあ、やられた！

P68:『34 崩壊や地すべりの発生時期は予測できますか』
P70:『35 斜面崩壊の予測は可能ですかー地形・地質的なアプローチー』

地域防災のポイント

相手を知り、己を知る

災害が起こる可能性は？
どれくらいの被害なの？

災害対応を人任せにしている自分
情報依存・ハード施設依存

専門家による診断だけでなく、
地域の言い伝えや
過去の経験を活用

避難できない人間の心理
「今がそのとき」とは思えない

機械的なルールが必要！

P98~103:『49,50,51 予兆現象について』
P52:『26 斜面災害を問わず地名とはどのようなものですか』

目的

群馬県みなかみ町栗沢地区を対象に

地域住民と一緒に、地域住民が主体となった
『自分たちで安全に避難することのできる地域づくり』
に関する取り組みを実施

地域に存在する知識を活かした**防災マップの作成**
防災マップを活用した**自主避難ルールの作成**

P170~174:『85,86 ハザードマップについて』
P36:『18 市民も斜面と賢くつきあいませんか』

対象地域 【対象地域:みなかみ町栗沢地区(32世帯)】

災害が発生しやすい範囲と
避難場所

凡例

- 大雨のときに
危険度が高い区域
- やや危険な区域
- 比較的安全な区域
- 避難経路
- 避難場所

▶平成10年8月豪雨
半壊家屋2件、一部破損1件、
床上浸水32件、床下浸水161件

▶平成14年7月豪雨
家屋被害7件

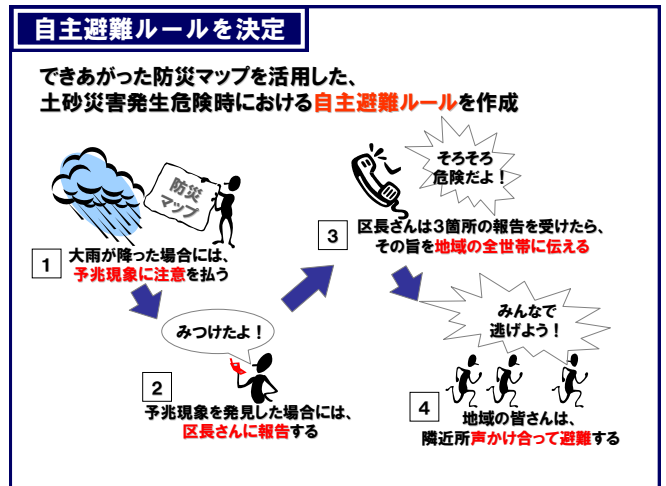
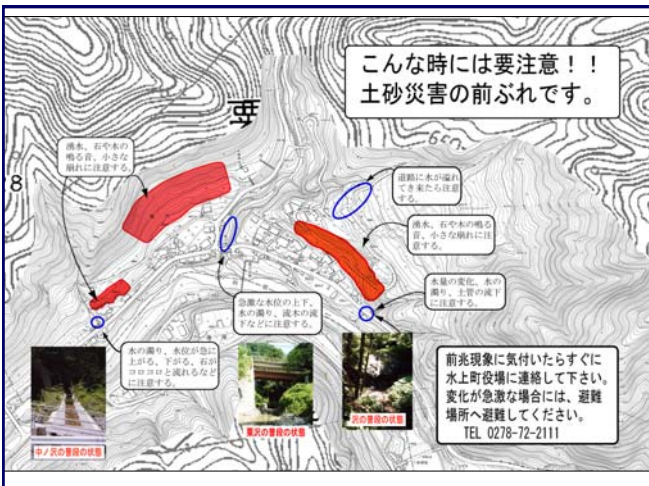
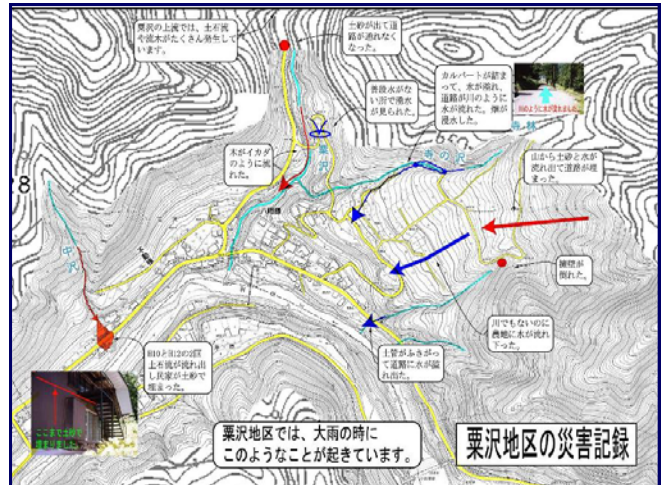
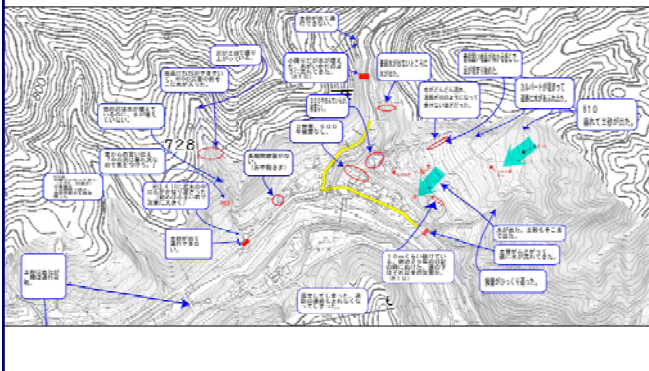
防災マップの作成

『地域の土砂災害を考えるWS』を開催

住民と一緒に
地域特有の予兆現象
をまとめる

モデル地区での取り組み

過去の災害時に、どんなことが地域に起こったのか？
先祖から地域に伝わる『言い伝え』などをマップ上に記入



避難マニュアルの配布

栗沢地区自然災害等避難マニュアル

栗沢区

1. 趣 旨
 - 自然災害（豪雨、地震、豪雪等）発生の際には、栗沢地区防災マップ及び本マニュアルに沿って対応し、地域内から人命災害を出さない事を最優先とする。
2. 役員体制
 - 災害対策本部長 当該年度の区長
 - 副本部長 代理
 - 副部長 各議員
 - 事務局 個人会支隊長
3. 災害時避難場所
 - 栗沢町の避難場所は、過去の歴史的な自然災害事例の検証から最も安全性の高い場所として栗沢会館近辺が最も安全なため、避難場所は栗沢会館とする。
 - 尚、小向地区については、災害状況によって小向公園、及び高利橋スキー場等も避難場所とする。
4. 住民個々の異常時の点検確認及び連絡体制
 - 区長に異常な大雨や短時間の集中豪雨、地震等で自然災害発生の際が生じた時は、各自、家の周辺を身辺に注意しながら点検確認をする。
 - 点検確認の結果、マップに記載してある前兆現象、民の水位が急激に上がる、大きい音が聴こえる等の事例を確認したら、直ちに区長（本部長）に連絡すると同時に隣近所に声をかける。
 - 尚、緊急を要すると認められる時はその時点で自主避難する。
 - 豪雨による災害発生の際が生じた時は、その具体的な状況を報告する。

平成 18年 3月 31日 決定

地域住民が自主的に避難マニュアルを作成し、地域の全世帯に配布

5. 災害本部長（区長）の対応
 - 本部長は、事前に各議員の居住地を把握しており、それを議員（議員）に徹底し避難時に取り残しの無いようにする。
 - イ、地区住民から、災害の前兆現象の情報が一つでも寄せられたら各役員に連絡し、注意と対策を要請する。
 - ロ、地区住民から、災害の前兆現象の情報が三つ寄せられたら直ちに各役員に連絡し、住民に対して自主避難の呼びかけをする。
 - 同時に災害対策本部を栗沢会館に設置し役員を招集する。
 - ハ、豪雨等による災害の際の報告は、その状況により判断する。
6. 住民の対応
 - 自主避難要請が発令されたら、隣近所に声を掛け合いながら直ちに指定の場所に避難する。
 - 特に高齢者及び子供の避難は、近隣者が協力して行い、逃げ遅れの無い様に注意する。
7. 避難訓練
 - 突発的な自然災害に何時でも冷静な対応出来るように、防災マップ及び本マニュアルに沿った避難訓練を、毎年学校の夏休み期間中に実施する。
 - 目標、訓練方法等については事前の区役員会議で定める。
 - その他、防災訓練についても本マニュアルに該当する箇所は、これに準じて対応する。

特記事項
本マニュアルは、住民の命の元に作成されたものである。しかし、予断される災害等緊急時にマニュアルに沿って避難指示を命令自主避難を要請したとしても、最終的な判断は各自が責任を持って行う。従って、避難の際に事故等が生じたとしても当該役員に対する責任は一切生じない事を最優先とする。

ま と め

- ▶ 今回の取り組みを通して、地域住民に「自分たちでやらなければ！」という高い防災意識が備わった
- ▶ 避難するための具体的な対策を地域住民が主体となってつくり出すことができた
- ▶ 防災マップや避難マニュアルなど、形に残るモノを作成したことにより、地域に災害文化を根付かせる基礎をきづいた